

～インボイス制度に悩んでいる中小企業・小規模事業者の皆様へ～

宮城県・石巻市・東松島市・女川町・石巻商工会議所・石巻かほく商工会・  
東松島市商工会・河南桃生商工会・女川町商工会・石巻市牡鹿稲井商工会・  
宮城県よろず支援拠点が一丸となって開催します！

## 「ここが知りたい！インボイス制度」セミナー

令和5年10月から「インボイス制度（適格請求書保存方式）」が開始されます。  
インボイス制度は課税事業者のみならず、免税事業者をはじめとする「すべての事業者」  
の経営に影響する制度です。制度を理解していないと取引先の減少や税負担の増加に繋がる  
可能性もあります。制度が始まってから困らないように、今のうちに理解を深めて準備  
を進めておくことが大事です。

※インボイス発行事業者になるためには、令和5年3月末までに登録申請が必要です！

【日時】 令和5年1月24日(火)

午後2時30分～午後4時15分(受付:午後2時～)

【場所】 マルホンまきあーとテラス(石巻市複合文化施設)小ホール

【定員】 150名 (定員になり次第受付終了)

【内容】 ○インボイスで何が変わる？

(納税額などの変化, 課税か免税かの判断など)

○インボイス導入で注意！

うちにも関係  
あるの？

○導入までに準備するモノ・コト

○質疑応答

登録しないと取引  
を断られるの？

登録すると収入が  
減っちゃうの？



【講師】 宮城県よろず支援拠点 拠点運営マネージャー 室岡 庸司 氏  
(中小企業診断士)

令和4年度 企業支援セミナー  
「ここが知りたい！インボイス制度」セミナー 参加申込書

お申込みは下記申込先へメールまたは FAX にてお願いします。

お申込み締め切り 令和5年1月18日（水）

\*定員（150名）となり次第締め切らせていただきます。

会社名 (団体名)				
参加者 (連絡先)	氏名		職名	
	E-Mail		電話番号	
		FAX 番号		
業種				
該当する項目に ○をしてください。	課税事業者 ・ 免税事業者			
知りたい項目に ○をしてください。	制度について ・ 登録申請の手続き ・ 価格折衝で気をつけること			
その他、気になること、知 りたいことがございましたら ご自由にご記入ください。				

申込先 (問合せ先)	宮城県東部地方振興事務所 地方振興部 商工・振興第一班 行 TEL：0225-95-1414 FAX：0225-95-1471 E-Mail：et-sinbk@pref.miyagi.lg.jp
---------------	--

主催：宮城県東部地方振興事務所・石巻市・東松島市・女川町・石巻商工会議所・  
石巻かほく商工会・東松島市商工会・河南桃生商工会・女川町商工会・  
石巻市牡鹿稲井商工会・宮城県よろず支援拠点

※会場には必ずマスク着用の上、手指のアルコール消毒及び検温にご協力ください。  
※筆記用具をご持参ください。